

令和8年8月26日

各私立高等学校等就学支援金支給対象校設置者 様
各私立高等学校等就学支援金支給対象校校長 様

広島県環境県民局学事課長

令和8年度広島県私立高等学校等奨学給付金の申請受付期間の延長に関する周知について（依頼）

広島県の私学行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただきありがとうございます。

本県では、広島県内に保護者が在住している私立高校生等を対象とするこの給付金の受給申請について、次のとおり受付期間を延長することとしました。なお、今年度の一般分の申請受付はこれが最終となります。

つきましては、貴法人が設置する学校の生徒の保護者等に対し、周知をお願いします。

1 申請期限

【変更前】令和8年8月31日（月）

【変更後】令和8年9月30日（水）

※家計急変分は、令和8年12月25日（金）まで受付（変更なし）

※期限後の申請は受け付けられませんので、御注意ください。

2 申請方法

通常分は原則電子申請とし、電子申請が困難な場合、専攻科の場合又は家計急変を申請する場合は紙での申請とする。

【紙申請の場合の提出先】

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県環境県民局学事課修学支援担当 宛

申請方法及び申請書類はホームページに掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/44/syougakunotamenokyuuuhukin.html>

3 業務の委託について

令和8年度の本申請業務の受付事務等については、株式会社パソナ パソナ・広島に委託し、実施します。ついては、本業務については、同社が直接対応しますので、御理解、御協力をお願いします。

（1）委託期間

令和8年7月1日から令和9年1月31日まで

（2）電 話

082-513-2755（ダイヤルイン）

（3）メールアドレス

shugakushien-hiroshima@pasona.info

（4）委託内容

学校及び申請者の問合せ対応、申請の受付、申請不備の対応、申請情報のシステム入力 等

担当 修学支援担当

電話 082-513-2755（ダイヤルイン）

（担当者 山崎、柳賀瀬）